

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-1-2)

施策名	1-2 新陳代謝	担当部局名	経済産業政策局経済産業政策課	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	産業・事業の新陳代謝を促進するための施策			政策体系上の位置付け	1. 経済産業
達成すべき目標	ベンチャー創出をはじめ、産業・事業の新陳代謝を活性化させる			目標設定の考え方・根拠	第3回日本経済再生本部における安倍総理大臣の指示から下記のような指示があった。 (産業の新陳代謝の円滑化) 経済産業大臣は、産業再編や、起業や新事業促進が活性化されるよう、産業の新陳代謝の円滑化に関する方策を検討すること。
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度 98 (72)	25年度 828 (808)	26年度 835	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)など

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
										24年度	25年度		26年度
1 開業率	4.5%	16年度～21年度の平均	10%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・本施策における重点事項を定めている日本再興戦略(閣議決定)において、開業率については、廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベル(10%台)になることを目指すとされている。
2 廃業率	4.5%	16年度～21年度の平均	10%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・本施策における重点事項を定めている日本再興戦略(閣議決定)において、廃業率については、米国・英国レベル(10%台)になることを目指すとされている。
3 予算事業を通じた起業家等への支援案件	-	-	33件	26年度	-	30件	33件	-	-	-	-	-	・関連予算事業の行政事業レビューシート等において成果目標として掲げられている。
4 ベンチャー企業と事業会社の合併件数	144件	20年度～24年度の平均	216件 (20～24年度の平均比で1.5倍)	26年度	-	-	216件	-	-	-	-	-	・関連予算事業の行政事業レビューシート等において成果目標として掲げられている。

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
1 ベンチャー企業への投資 (ベンチャーキャピタル等による投融資額)	-	-	-	-	1026億円	1818億円	-	-	-	-	-	-	本施策の目的である、「産業・事業の新陳代謝の活性化」の達成度合いを測る指標として、適切なものと考えられるため。
2 ベンチャー企業への投資 (ベンチャーキャピタル等による投融資先社数)	-	-	-	-	824件	1000件	-	-	-	-	-	-	同上
3 産業競争力強化法における特定新事業開拓投資事業計画の認定件数	-	-	-	-	-	0件	-	-	-	-	-	-	同上

4	産業競争力強化法における事業再編計画及び特定事業再編計画の認定件数	-	-	-	-	-	5件	-	-	-	-	-	同上
---	-----------------------------------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	----

### 【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 特定事業等促進円滑化業務事業費(補助金)	98 (72)	94 (74)	101	平成23年度	1.2.3	低炭素投資促進法及び産業競争力強化法に基づき公庫が行う特定事業等促進円滑化業務は、事業者へ融資を行う指定金融機関に対して公庫が財政投融資資金を原資とする資金の貸付け(ツーステップローン)を行うことで、当該事業者への低利・長期の資金供給を可能とするもの。本事業では、当該業務の実施に必要な公庫への経費補助を実施。	-	0002
2 株式会社産業革新機構への出資、政府保証枠の設定	-	-	-	平成21年度	1.2.3	オープン・イノベーションにより新たな付加価値を創出する事業活動等に対し、資金供給等を行う。加えて、ベンチャー企業への支援を一層強化するために、手続の簡素化を行う。	-	-
3 女性、若者/シニア起業家支援資金	-	-	-	平成11年度	1.2.3	女性、若者又は高齢者のうち開業して間もない者に対して、日本政策金融公庫による低利融資を行う。	-	-
4 新事業創出のための目利き事業	-	734	734	平成25年度	1.2.3	新事業創出を支える支援者を支援し、「成長力のある技術やビジネスモデルのシーズを事業化につなげる手法やノウハウ」を具体的なケースを通じて向上させ、優秀な支援人材を育成するとともに、支援者のネットワークを形成し、成長する新事業の創出を促進する事業	-	0166
5 事業再編税制(特定事業再編投資損失準備金)	-	-	-	平成25年度	1.2.3	産業競争力強化法に規定する特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、統合会社への出融資額の7割を上限に損失準備金として積み立て、損金算入することを認めることにより、事業再編を促進する税制措置	-	-
6 企業のベンチャー投資促進税制	-	-	-	平成25年度	1.2.3	主として事業拡張期にあるベンチャー企業に投資するファンドであって、産業競争力強化法に基づき投資計画について経済産業大臣の認定を受けたものを通じ、ベンチャー企業に出資する企業が、出資額の8割を限度として損失準備金を積み立て、損金算入することができる制度を創設。	-	-
7 エンジェル税制	-	-	-	平成9年度	1.2.3	創業間もない中小企業への個人投資家による資金供給を促進するため、一定の要件を満たす中小企業に対して、個人投資家が投資を行った時点と、当該株式を譲渡した時点において所得税の減税を受けることができる制度。なお、平成25年度において、税理士等起業支援者にとっての分かりやすさを向上させる観点から、申請様式等の改正を図るなど運用改善を行っている。	-	-